

クリーンで民主的な  
政治実現のためなのね！



# 公平公正の市政さらなる発展のため 壱岐市政治倫理条例制定！

(平成 21 年 4 月 1 日から施行)

## (目的)

市政に対する市民の信頼に応えるとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的として、壱岐市議会議員・市長・副市長・教育長が市民全体の奉仕者として、人格と倫理向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めました。

## (市民の責務)

自分の利益等のために議員および市長等に不正な働きかけを行ってはけません。

## (市の公共工事等に関する遵守事項)

議員及び市長等が役員をしている企業並びに実質的に経営に携わっている企業は、公共工事等に係わる請負契約は自主的に辞退するよう定めています。

## (政治倫理審査会の設置)

政治倫理に関する必要な事項を調査するために設置します。

## (市民の調査請求権)

有権者の **100 分 1 以上**の連署等により調査を請求することができます。



陳情を採択し、国へ意見書を提出しました！

# 陳情 意見書 コーナー

**採択** 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情

○提出者 長崎県保険医協会  
会長 千々岩 秀夫

**意見書** 介護療養病床廃止中止を求める意見書を内閣総理大臣・厚生労働大臣へ送付しました

○提出者 壱岐市議会議員 近藤 団一  
○賛成者 壱岐市議会議員 小金丸 益明  
同 今西 菊乃

**採択** 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情

○提出者 長崎県教職員組合玄海総支部  
壱岐支部長 野本 幸広

**意見書** 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を内閣総理大臣ほか関係機関へ送付しました

○提出者 壱岐市議会議員 町田 光浩  
○賛成者 壱岐市議会議員 音嶋 正吾  
同 田原 輝男